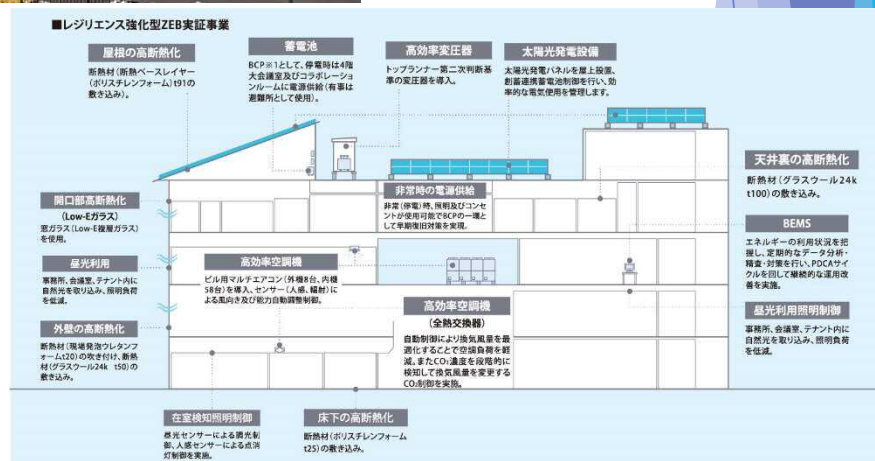




エコアクション2.1

環境経営レポート

2023/04/01 ~ 2024/03/31



当社新社屋（Nearly ZEB仕様）※2023年4月竣工



山陽建設株式会社

2024年7月10日

目 次

I. 会社概要 P.2

1. 会社概要
2. 環境経営システム組織図

II. 環境方針 P.4

1. 経営理念
2. 経営方針
3. 環境経営方針
4. 環境保全への行動指針
5. SDGs宣言

III. 環境目標と実績の評価 P.6

1. カーボンニュートラルに向けたわが社の取り組み
2. 環境目標（数値目標）
3. 環境目標（行動計画）
4. 活動実績の評価 及び 次年度の取組
5. 活動内容の紹介

IV. 活動全般の評価と見直し P.13

1. 環境方針について
2. 環境目標と取り組みの結果について
3. 環境経営システム全体の評価

V. 環境関連法規制等の遵守状況 P.14

1. 関連する法規
2. 遵守状況



I. 会社概要

1. 会社概要

(1)	商 号	山陽建設株式会社
(2)	代 表 者 名	深山 隆一
(3)	創 立	昭和24年 1月25日
(4)	資 本 金	96,000千円
(5)	所 在 地	広島県三原市宮沖一丁目8番8号
(6)	T E L	0848-62-2111
(7)	F A X	0848-62-9955
(8)	U R L	http://www.it-sanyo.co.jp/
(9)	E - M a i l	info@it-sanyo.co.jp
(10)	従 業 員 数	125名
(11)	売 上 高	8,078百万円（2023年度決算）
(12)	関 連 会 社	山陽ブロック工業株式会社 山建興産株式会社
(13)	許可・登録等	特定建設業 国土交通大臣許可（特－1）第3613号 一級建築士事務所 広島県知事登録 17（1）第0416号 宅地建物取引業者 広島県知事（13）第2888号
(14)	拠 点	北海道営業所 北海道札幌市中央区北3条西1丁目1-11 TEL(011)221-4960 関東営業所 千葉県木更津市高柳1丁目4番9号 TEL(0438)41-9291 広島支店 広島県広島市南区松川町2番3号 TEL(082)261-6151 機材センター 広島県三原市皆実4丁目1番42号 TEL(0848)64-6056
(15)	主な事業内容及 び対象範囲 （認定登録範 囲）	活 動 内 容 土木構造物の施工、建築物の設計、工事監理お よび施工、太陽光発電売電業 対 象 事 業 所 本社、広島支店、関東営業所、北海道営業所、機材 センター、田川太陽光発電所、福山太陽光発電所、 三次太陽光発電所、木原第一太陽光発電所、木原 第二太陽光発電所、因島太陽光発電所



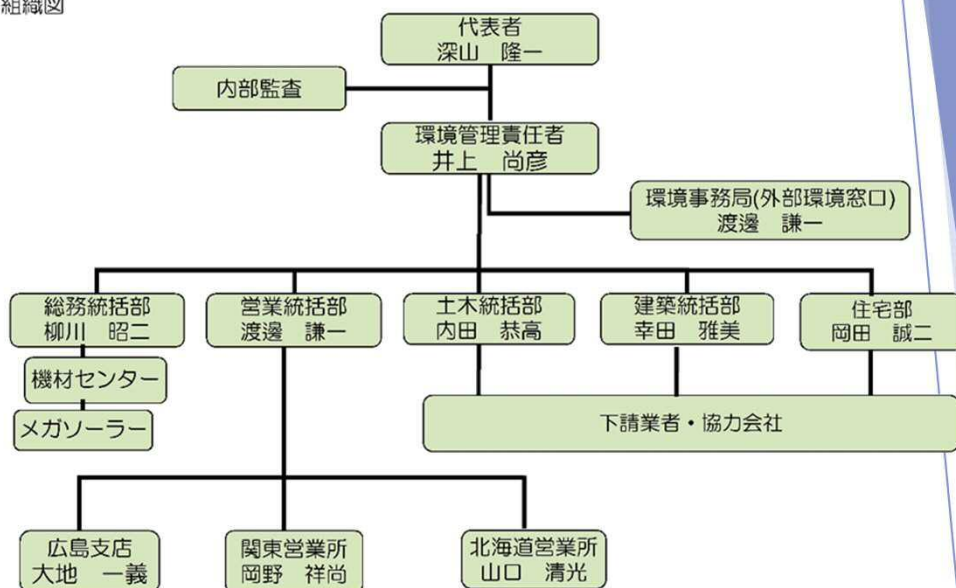
2. 環境経営システム組織図

エコアクション21 環境経営システム組織図

制定日：2023年4月3日

エコアクション21の実施体制並びに各部門の責任者は以下の通りとする。

組織図



責任及び権限 代表者

- ①環境経営方針の策定と改訂
- ②取組状況の評価と見直し・指示

環境管理責任者

- ①環境活動手順書の策定と改訂
- ②社内全体の活動の実施運用及び取りまとめ
- ③従業員への教育・訓練の計画と実施
- ④社内全体の環境活動評価見直しの為の代表者への報告
- ⑤環境活動レポートの作成と公表

環境活動責任者

(各部門)

- ①環境目標及び活動計画の策定
- ②部門内全体の活動計画の実施運用及び取りまとめ
- ③下請業者・協力会社への周知・協力依頼
- ④部門内の環境活動の内容と結果及び評価を環境管理責任者へ報告する。



Ⅱ．環境方針

持続的な企業成長を図り、100年企業へ向けた基盤の創造へ

1．経営理念

創業経営理念を根幹とし、総合建設業者として常に新たな価値の創造に挑戦し、顧客に満足される技術とサービスを提供すると共に、より良い社会の実現と発展に貢献する。

2．経営方針

- i 顧客のニーズを先取りした技術とサービスを提供する。
- ii 時代の変化を的確にとらえ、スピードと実行力のある企業経営を行う。
- iii 全役職員が、企業の社会的責任と自己の役割を認識し業務を遂行する。

3．環境経営方針

事業活動に係わる環境課題に取り組むことは企業の社会的責任であると認識し、事業活動に環境経営の取り組みを積極的に活用し、企業価値の更なる向上を目指す。

4．環境保全への行動指針

- i 事業活動における課題とチャンスを確認し継続的に改善する。
- ii 事務所及び現場における廃棄物の削減と再資源化への推進。
- iii 化石燃料等の消費による二酸化炭素排出量の削減。
- iv 環境に配慮した設計・施工及び製品の導入推進。
- v 事務所及び現場周辺での美化活動の推進。

環境経営方針を実現するため、活動目標の設定と定期的な評価・見直しを実施し、継続的な改善を図ると共に、事業活動に関連する法規並びに当社が約束したことを遵守します。



2022年4月 1日 改定

山陽建設株式会社
代表取締役 社長 深山 隆一



5. SDGs宣言

山陽建設株式会社 SDGs宣言

当社は国連が提唱する「持続可能な開発目標(SDGs)」に賛同し、積極的な取組みを通じて持続可能な社会の実現に貢献してまいります。



2022年12月23日
山陽建設株式会社
代表取締役 深山 隆一

当社のSDGsへの貢献

仕事はやがて原風景になる

総合建設業として常に「新たな価値の創造」にチャレンジし、日本の産業発展を支えると共に、人々の心に残る仕事を行ってまいります。

【主な取組み】

- ・本業を通じた公共インフラ整備による人々の暮らしの安定への寄与や、産業発展への貢献
- ・「i-Construction」による作業現場効率化、高品質な事業活動に向けたISO9001の取得



社員の幸福、能力の増進

社員全員が熱い志と、向上心を持って職務に励むことが出来るよう、人材育成、健康経営、働き方改革に妥協無く取り組んでまいります。

【主な取組み】

- ・資格取得奨励制度、外部研修活用等による人材育成
- ・定期健診、ストレスチェックの実施や、産業医と連携したフォロー等の健康経営
- ・「広島県仕事と家庭の両立支援企業」登録



地球の未来のために

未来の地球に豊かな環境を残すことが企業のもつ社会的責任であることを自覚し、あらゆる場面における環境負荷低減活動に尽力してまいります。

【主な取組み】

- ・エコアクション21認証取得
- ・新本社でのZEB施工、住宅部門でのZEH施工推進
- ・太陽光発電事業を通じた循環型社会創生への貢献



創業100年目に向けて

三原で創業して70年、地域のインフラ整備を通じた経済、産業の発展に努めたことを誇りに、これからも弛みない地域貢献活動に邁進してまいります。

【主な取組み】

- ・2011年東日本大震災、2018年西日本豪雨等での災害派遣
- ・消防署、新サッカースタジアム場への寄付活動
- ・すなみ海浜公園、県道等での地域美化清掃ボランティア



SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



SDGsとは

Sustainable Development Goals(持続可能な開発目標)の略。持続可能な社会をつくるために、世界が抱える問題を17の目標と169のターゲットに整理したもの(2015年9月に国連で採択)。2030年までに、政府、企業、地域社会のあらゆる人が、SDGsを実現するための役割を担っている。



Ⅲ. 環境目標と実績の評価

1. カーボンニュートラルに向けたわが社の取り組み

	化石燃料	電 力	対 策
2020年度 実績	577	105	
2030年度 目標	346	69	省エネ+太陽光発電+ハイブリッド車
2050年度 目標	0	0	省エネ+太陽光発電+電気自動車 ※建設重機の燃料についてどこまで脱化石燃料化されるか今後の技術発展次第の部分有

単位：t-CO2

2. 環境目標（数値目標）

環境目標	単位	2023 年度	2024 年度	2025 年度	SDGs との関わり
電力使用量の削減 (事務所) ※	kg-CO2	96,000	93,897	90993	 
	kWh	179,104	170,104	164,843	
電力使用量の削減 (現場) ※	kg-CO2	59,604	86,533	83856	 
	kWh	111,201	156,762	151,913	
ガソリン使用量の削減 (事務所・現場) ※	kg-CO2	239,835	250,182	242,445	
	L	103,303	107,837	104,502	
灯油使用量の削減 (現場) ※	kg-CO2	2,999	2,674	2,592	
	L	1,205	1,074	1,041	
軽油使用量の削減 (現場) ※	kg-CO2	220,300	264,036	255,869	
	L	84,116	100,777	97,660	
都市ガス使用量の削減 (事務所) ※	kg-CO2	106	24	22	
	Nm3	50	11	10	
一般廃棄物の削減 (事務所) ※	kg	882	931	902	 
産業廃棄物の再利用化率 (現場)	%	100%	100%	100%	 
化学物質使用量の削減 (現場)	%	100	100	100	
太陽光発電	kWh	4,550,626	4,200,512	4,200,512	 

※

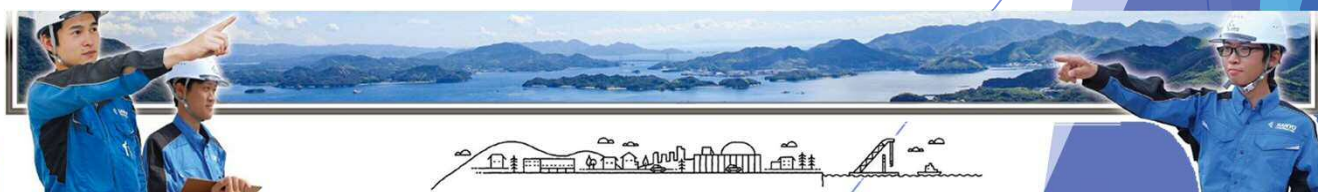
2024年度は2023年度の実績値より97%を目標とする。

2025年度は2023年度の実績値より94%を目標とする。



3. 環境目標（行動計画）

環境目標	主要な行動計画	具体的な行動計画
電力使用量の削減 (事務所)	・エアコン設定温度を(夏:28℃、冬:20℃)に設定 ・昼休みの消灯の張り紙を掲示することで消灯の徹底	エアコンの設定温度をこまめに調節し、適切な温度設定を維持するよう心がける。無理のない範囲で使用量の削減に取り組む。不要箇所の照明を消すなど省エネ意識をより一層深める取組を継続実施する。
電力使用量の削減 (現場)		
ガソリン使用量の削減 (事務所・現場)	・各項目の消費量の管理 ・ガソリンについてはエコ運転の実施徹底	長時間のアイドリングや急発進、急ブレーキなどを防止し、エコドライブを心がけ燃料消費量を削減する。 毎月の使用量を集計し、社内掲示板で公表するなど、職員の意識付けの向上に継続して取り組む。 車両入れ替えに際しては低燃費車の導入を検討する。
灯油使用量の削減 (現場)		
軽油使用量の削減 (現場)		
都市ガス使用量の削減 (事務所)		
一般廃棄物の削減 (事務所)	・排出量の管理 ・分別の徹底。種類別の箱の用意と種類の明示 ・コピー用紙使用量の削減の張り紙の掲示。裏紙利用の推進	事務所ごみは各部門で適切に分別を実施し、部門別の集計は前年度と比較し毎月社内掲示板にて公表する。裏紙使用、2アップ印刷を心がけ使用量を削減する。
産業廃棄物の再利用 (現場)		可能な限り再利用できるようにする。目標は全ての産業廃棄物が対象（アスベストを除く）
節水 (事務所)	・使用量の管理 ・節水を促す張り紙を掲示	水道蛇口付近への節水シールの設置など、継続して節水意識の向上に取り組む。
節水 (現場)		
グリーン購入の推進 (事務所)	・エコマーク用品の優先購入	事務用品の購入に際して、グリーン対象の製品がある場合は、価格等を考慮し極力対象製品の中から購入する。
化学物質使用量の削減 (有害物質を含む)	・シックハウス対策製品の採用	自社設計の案件においてシックハウス対策製品の採用により、人体に有害な物質を排除した安全快適な住環境を提供すると共に化学物質使用量の削減に取り組む。
太陽光発電売電	・発電設備の維持修繕	定期的な保守点検を行い発電効率の維持に努める。発電量のモニタリング



4. 活動実績の評価 及び 次年度の取組

環境目標	単位	目標値	実績	評価 及び 次年度の取組
電力使用量の削減 (本社・広島支店)	kg-CO2	96,000	96,801	本社事務所・広島支店においては使用量は目標を達成したが中国電力のCO2排出係数が増加したため未達となった。CO2排出係数の低い電力供給業者の確認を行う。
	kWh	179,104	175,365	
電力使用量の削減 (現場)	kg-CO2	59,604	89,209	現場においては受注工事に影響を受けるため、その状況の中で削減に努める。ただし化石燃料から電気に置換できるものについての増加は是とする。
	kWh	111,201	161,610	
ガソリン使用量の削減 (事務所・現場)	kg-CO2	239,835	257,919	目標に対し1割ほどの超過となった。社内エコドライブを推奨するなど削減に努める。
	L	103,303	111,172	
灯油使用量の削減 (現場)	kg-CO2	2,999	2,756	目標は達成できたが、現場の状況に数値が大きく左右されるため各現場での削減に今後も努めていく。
	L	1,205	1,107	
軽油使用量の削減 (現場)	kg-CO2	220,300	272,202	目標に対して超過となった。建設重機の使用など現場の状況に大きく左右されるが、低燃費の重機を使用するなどできる限りの削減に努める。
	L	84,116	103,894	
都市ガス使用量の削減 (事務所)	kg-CO2	106	24	新本社となった関係から大幅な削減となった。引き続きの対応とともに目標値の変更を検討する。
	Nm3	50	11	
一般廃棄物の削減 (事務所)	kg	882	960	目標を1割ほど超過する結果となった。新社屋への移設で廃棄物が増えたなどの要因が考えられる。排出物の集計方法の変更なども含め協議が必要である。
産業廃棄物の再利用化率 (現場)	%	100.00	98.9	再利用化率100%を目標としているが、全てを再利用することはできなかった。
化学物質使用量の削減 (有害物質を含む)	%	100	100	化学物質の使用量は、建築設計における対策製品の採用により出来ている。今後も有害物質を含まない製品の採用を進める。
太陽光発電売電	kWh	4,550,626	4,200,512	発電状況の監視を通じて異常を早急に発見できるよう努める。定期的な機械メンテナンス等を行い経年劣化による発電量の低下を緩和する。

※電力の二酸化炭素排出係数は2022年中国電力の調整後排出係数0.552による



CO2排出量	Kg-Co2	718,911
当社太陽光発電によるCO2排出抑制量	Kg-Co2	2,318,682

5. 活動内容の紹介

美化活動

日時：令和6年1月26日

場所：県道三原東城線

当社は平成19年に広島県のアダプト制度の認証を受け、県道三原東城線の清掃活動を年3回実施予定としています。この活動については、地域の恒例行事として根付いており、清掃中に地域の方とコミュニケーションを行いながら実施しています。



日時：令和6年1月26日

場所：福山尾道線清掃

清掃活動範囲を三原地域だけではなく、福山地域と広島地域にも広げています。
地域に求められる企業として、これからも活動を継続していきます。



美化活動

日時：令和6年2月27日
場所：石内川清掃

清掃活動範囲を三原地域だけではなく、福山地域と広島地域にも広がっています。
地域に求められる企業として、これからも活動を継続していきます。



再生可能エネルギー事業への取組

当社は新たな事業展開として、平成25年度より遊休地を活用した太陽光発電事業を開始し、現在は6箇所で発電を行っており、本業の建設業に加えて新たな柱となる事業になっております。この事業をはじめ、低炭素社会の実現に貢献するための活動を継続していきます。



地域貢献

令和6年能登半島地震緊急出動

日時：令和6年1月10日～1月24日

国土交通省中国地方整備局からの支援要請を受けて、緊急対策チームを現地に派遣し特殊車両の搬入を行うとともに被災中心部への資材運搬を実施しました。



ICTによる施工管理手法の出張授業

日時：令和5年11月

令和5年11月 ICT技術を用いた施工管理の取組みについて広島県内の大学へ出張授業を実施しました。従来は平面図・縦断図・横断図を解析して描いていた施工イメージをAR・VR技術を用いて把握することで作業効率やコミュニケーション精度を高められることを説明し、実際にVR機器を体験いただきました。また、近い将来土木業界を担う学生たちに新しい技術に取り組むことの大事さも伝えました。



工事現場環境パトロール

各工事現場へ訪問し環境への取組等を聴き取りしています

三原市芸術文化センター長寿命化改修工事

日時：令和5年10月3日

・環境・近隣への配慮や工夫

二週間に一度程度の頻度で工事現場周辺の清掃活動を実施している。



2023/7/14



2023/7/28

重要港湾 尾道糸崎港 港湾海岸保全工事（三原地区）

日時：令和5年12月19日

・環境・近隣への配慮や工夫

風向きや潮により家屋への影響が想定される場合は事前に通達するなどを徹底している。

杭打ちの際には防音の工夫をするともに、騒音計を見ながらの作業としている。



防音シート装着前



防音シート装着後

それぞれでテスト打設を実施し、騒音の差を測定後に実施工に使用



IV. 活動全般の評価と見直し

代表者の評価と見直し

環境活動全般の報告事項

令和5(2023)年度は、第7回目の中間審査(令和4年度分)を岡田審査員により受審致しました。2点の改善事項「要求事項5 環境関連法規などのとりまとめ」「要求事項 環境経営レポートの作成及び公表と活用」を受け、令和5(2023)年度に反映させるよう努めましたが、今後課題を残す部分もありました。

代表者による評価・見直し指示

1. 継続的なモニタリングと改善
環境パフォーマンスを定期的に評価し、必要な改善策を迅速に実行すること。
2. 従業員の教育と意識向上
全従業員が環境活動に対する理解を深め、日々の業務でエコアクション21の取り組みを実践できるよう、教育や訓練を継続的に行うこと。
3. 目標の見直しと再設定
環境目標は状況に応じて見直し、達成可能なものを設定すること。
4. 社内外のコミュニケーション強化
環境活動の成果や進捗を社内外に向けて透明性をもって報告し、ステークホルダーとの信頼関係を強化すること。

以下、見直しの必要性について記載する。

環境経営方針	☒ 変更なし	☐ 変更あり
環境経営目標・計画	☐ 変更なし	☒ 変更あり
実施体制他	☒ 変更なし	☐ 変更あり

環境経営システムの有効性・適切性あり

目標に対する活動状況について、確実に取り組みが行われ、システムも問題なく機能していることを確認いたしました。今後も引き続き、環境活動の向上に全力を尽くし、企業価値の向上を図っていただきたいと思います。



V. 環境関連法規制等の遵守状況

山陽建設の事業に関連する法規と遵守状況

1. 関連する主な法規

適用される法規等	適用される事項	判定
-----	-----	-----
廃棄物処理法	一般廃棄物保管管理、適正処分 産業廃棄物の適正な処理、産業廃棄物処理実績報告／ 交付状況報告及び契約書の管理	○
労働安全衛生法	総括安全衛生委員会、衛生管理者、安全管理者の選 任・届出 安全衛生委員会の開催と記録、安全パトロー ルの実施と記録	○
建設リサイクル法	解体改修工事、その他の工作物に関する工事	○
騒音規制法	建設現場(作業敷地内)、騒音レベル、85デシベルで以下	○
振動規制法	建設現場(作業敷地内)、振動レベル、75デシベルで以下	○
建設業法	環境負荷を低減する為に人と自然との共生を図り、環 境に配慮した工事を遵守することで環境保全活動の促 進	○
電気事業法	各発電所および本社自家発電設備	○
他		

2. 遵守状況

遵守状況の評価の結果、環境関連法規制等は遵守されています。
なお、関係当局より違反等の指摘はありません。

◇編集後記◇

本年度より4月に竣工した新社屋での業務となりました。当社屋はNearly ZEB仕様となっており、電力使用量の減少に効果がありました。

また新しい建物で仕事へのモチベーションがあがり環境経営活動への取組にも良い影響が出ていると感じています。今後はエコアクション活動をよりSDGsと関連付けて行えるよう勉強していきたいと思っております。

